

市 政 報 告

令和 3 年 12 月 7 日
第 4 回市議会定例会

令和 3 年第 4 回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

国は、現在、海外において新たな変異株「オミクロン株」の感染が急速に拡大する中、水際対策の強化を徹底するなど、国内での感染拡大の可能性に備えて、危機管理に万全を期していくこととしております。

市としましては、こうした海外での感染状況等を踏まえ、国及び北海道との連携のもとに、感染の再拡大に備えて、基本的な感染防止対策をさらに徹底するなど、これまでの経験を生かしながら、「市民の命と暮らしを守る」ために必要な対策を講じることとしております。

また、本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている「子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)」の年内支給とともに、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に係る補正予算を提案するものであります。

今後におきましても、コロナ禍で影響を受けた暮らしや地域経済を立て直し、必要な対策を機動的に講じるため、国の経済対策による今年度の補正予算と来年度の当初予算が一体化した「16 か月予算」の考え方により、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、職員一丸となって必要な対策を切れ目なく講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

接種の状況につきましては、11 月末時点で申し上げますと、接種を希望された 17,492 人に対して 2 回目の接種を終えられた方は 17,422 人で、接種率は 99.6 パーセントとなっております。

また、国の公表基準に基づく接種率で申し上げますと、令和 3 年 1 月 1 日現在の全人口 20,504 人に対して 2 回目の接種を終えられた方は同じく 17,422 人で、接種率は 85.0 パーセントとなっております。

今後につきましては、国の通知による 3 回目の接種に向けて、希望する全ての市民の皆様が円滑に接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関の皆様のご協力のもとに、接種体制の整備に取り組んでまいります。

次に、「第 45 回北海道都市問題会議」について申し上げます。

道内各都市に共通する課題や将来像を話し合う「北海道都市問題会議」を、10 月 27 日と 28 日の 2 日間にわたり、道内自治体首長及び議会議員、関係団体、一般市民など約 250 人の参加のもと、「人口減少社会におけるまちづくりのデ

ザイン～ポスト・コロナ田園回帰の社会へ～」をテーマとして、本市で 32 年ぶりに開催しました。市民の皆様への周知方法については、広報紙メロディー12月号でその概要をお知らせしているほか、会議資料及び映像を市ホームページで公開しております。

これを機会に、市民の皆様とともに「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな時代の豊かさを創り上げるため、今年度からスタートした第7期総合計画の都市像である「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、「ふるさと美唄応援寄附金」について申し上げます。

令和2年度の「ふるさと美唄応援寄附金」につきましては、寄附額が10億8,767万3,623円で前年度対比11.2倍となり、道内自治体の中では一番の増加率となりました。

今年度の状況につきましては、本年11月末日現在の時点で申し上げますと、寄附額が9億2,553万3千円であり、前年度同月の寄附額2億8,072万2千円と比較しますと3.3倍となっているところであります。

今後とも、このようなたくさんの人々の美唄市に対する想いや期待にしっかりと応えるため、市民の皆様とともに美唄らしい地域づくりにより一層取り組んでまいります。

次に、「空知団地への企業の立地」について申し上げます。

本年4月23日の株式会社ホワイトデータセンターの創業発表会に引き続き、大阪府に本社を置く「株式会社ミリオナ化粧品」は、10月14日に空知団地譲渡に係る契約を締結し、11月12日に市内で新規事業発表会を行いました。

進出企業においては、地域資源である雪の新たな活用方法として、化粧品原料国際命名法に基づき世界初となる「雪解け水」を化粧品の原材料として登録し、化粧品などに使用する原料の製造工場を建設するほか、食品への応用など、さらなる事業展開も検討されているところであります。

市としましても、同社と連携・協力関係を築きながら、地域資源を生かしたにぎわいと活力あるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

次に、「水道事故調査検討委員会」について申し上げます。

12月6日に市関係者のほか「国立研究開発法人・寒地土木研究所」及び「一般社団法人・北海道建設技術センター」の外部技術専門家を構成員とした「美唄市水道事故調査検討委員会」の3回目の会議を開催し、原因究明の調査結果等を内容とする「大規模水道事故に関する報告書」をまとめました。

今後につきましては、報告書に基づき、事故対策マニュアルをはじめ、組織体制や水道施設整備等の見直しに取り組んでいくとともに、再発防止に向けて万全を期してまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。